

「グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査フェーズII・第1年次国内調査」企画競争に係る質問事項への回答

	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P.10	文末脚注	<p>説明書10ページ下段に「国際教育」は「国際理解教育」、「開発教育」、「グローバル教育」、「シティズンシップ教育」といった国際的な視点をその内容に含んだ多様な教育活動のことを意味し、今次調査ではこれに「多文化共生」に関わる視点を加えることとする、とありますが、各言葉の定義で貴機構が準拠しているものがあればご教示ください。</p>	<p>本調査フェーズIの最終報告書（以下PDF P.3～）にある通り、それぞれの用語の厳密な定義にもとづくものではなく、「国際的な視点をその内容に含んだ多様な教育活動」の総称という意味で使用しています。 https://www.jica.go.jp/hiroba/teacher/report/prmiv10000002sig-att/comparative_survey01_01.pdf 多文化共生も特別に定義に準拠するのではなく、広義の意味で使用しています。フェーズIの最終報告書は、説明書P.15「7.参考資料」にURLを記載しています。</p>
2	P.12	<p>3. 業務内容 (2) 現行の学習指導要領・学習指導要領解説・検定教科書の収集・分析</p>	<p>(2) 学習指導要領・学習指導要領解説・検定教科書の収集・分析（P.12）において、「国際教育」に関わる事項は、細かく（「国際理解教育」「開発教育」「グローバル教育」等）分けて、分析する必要がありますか。それとも「国際教育」にかかわる事項としてひとまとめにしてよろしいですか。</p>	<p>細かく分けることは必須ではありません。貴社として、「国際理解教育」「開発教育」「グローバル教育」等と分けて分析することで、より効果的な調査ができると判断される場合は、そのような提案をして下さい。</p>
3	P.13	<p>3. 業務内容 (6) 有識者ヒアリング会合の開催</p>	<p>有識者へのヒアリングの後、フォローアップのアドバイスを受けることは可能ですか（特に「見方・考え方」を活用するための提案及び第二次調査に関する提言について）あるいは、こちらから有識者を提案することはできますか。</p>	<p>ヒアリング後、有識者にアドバイスを求めることについては不可能ではありませんが、日程や内容によります。できることを前提とせず提案書を作成ください。 2/7の週に開催を予定しているヒアリング会合の有識者については、既に発注者で想定しています。ただ、提言・提案の作成のために別途、受注者が独自の有識者に意見を求めることは、妨げません。</p>